

## 現下の厳しい木材価格の現状を打開し、森林・林業の再生を求める意見書

我が国の森林はまさに今、戦後の先人達の弛まぬ努力により造成してきた人工林の多くが主伐期を迎えており、この資源を最大限活用して森林・林業の再生を図ることが、疲弊した地方の再生と持続可能な循環型社会の形成の鍵と言える。

また、森林は、林産物の供給はもとより、国土の保全や地球温暖化の防止など、国民に多くの恩恵を与えてきていることから、国民共有の財産として、将来にわたって、守り育て、活用していくことが極めて重要である。

しかしながら、長引く円高や素材生産の拡大等により需給バランスが崩れ、現下の木材価格は、過去最低水準となっており、こうした状況が長引けば、森林の荒廃が進むとともに、我が国の林業の存続が危ぶまれ、森林を支える山村地域の衰退を招き、ひいては国土の崩壊に陥る事態になりかねない。

よって、国においては、現下の厳しい木材価格の現状を打開し、森林・林業の再生を実現するため、下記事項について、特段の措置を講じるよう強く要望する。

### 記

- 1 厳しい木材価格の現状を打開するため、国有林における伐採の調整機能を発揮させること。
- 2 森林所有者等が行う皆伐から間伐へ転換するための資金や市場での原木ストックへの助成制度の創設等木材需給バランス調整に必要な措置を講じること。
- 3 木材需給の動向に応じた弾力的な運用が図られるよう、森林整備事業における除伐の補助対象年齢の見直しなど、必要な措置を講じること。
- 4 公共建築物への国産材利用促進のための実効ある取組や地域材活用を評価した住宅エコポイント制度の延長・拡充等木材の利用拡大を図るための措置を講じること。
- 5 低利な制度資金等融資制度の円滑な活用など、林家等の経営安定化のための措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月26日

官 崎 県 議 会

衆	議	院	議	長	横	路	孝	弘	殿
参	議	院	議	長	平	田	健	二	殿
内	閣	総	理	大	野	田	佳	彦	殿
内	閣	官	房	長	藤	村		修	殿
財		務	大	臣	安	住		淳	殿
農	林	水	産	大	郡	司		彰	殿
国	土	交	通	大	羽	田	雄	一	郎殿